

令和3年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和3年4月19日（金曜日）
2. 開催年月日 令和3年4月27日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時
5. 閉会時刻 午後2時38分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

議案第2号 学校運営協議会委員の任命について（追加）

議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○協議事項

（1）総合教育会議について

○報告事項

（1）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

7. 出席者

教育長 本多 俊 夫

教育長職務代理者 福 澤 惣 一

委 員 唐 澤 浩

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長、
吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者： 1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 教育長報告ということでございますが、新年度のスタートに当たりまして、昨年も最初の2項目あたりにこの言葉を載せておいたんですが、改めて手塚縫蔵の「教育は人なり」ということを教育委員さんはもとより教師が一読しなきゃいけないことじゃないかなあというふうに思います。時間がございません。大事なところだけちょっと3つほど言わせていただきたい。

1行目の「その人の人格的影響が、人を感化する。」と、人が人を感化するということであります。教師が子どもに感化すると言い換えてもいいかもしれません。

2行目、信州教育の真意は人格教育である。

終わりから4つ目の丸の次の黒ボツ、「教育は人格と人格の触れあいである。」というのも「ただ一筋に子どもたちのために教育は行われなくてはならない。」これは昔から言われている厳しい言葉であります。

最後の行であります「教育とは人間をつくることであり、先生の存在そのものが教育である。」ということであります。それだけ先生方の責務は大でございますけれども、そんな心持ちで頑張っていたいただきたいという思いでございます。

その下に私の気持ちを少し書いておきましたけれども、巷では、信州教育は地に堕ちたとか、辛辣な御意見がいまだにございます。ただ、私は少しも廃れたとは思っておりません。そんな気持ちで子どもたちに臨まれたら、子どもはとでもじゃないけれども息も絶え絶えになります。信州教育の誇りを持たないで子どもの前に立つことはあり得ないと、そんなふうに思っております。教育者の矜持と言ってもいいのかもしれない。

また、先生方にはそういう思いですけれども、「一方で、」から書いてございますが、私たち教育行政に携わる者が気持ちを一つにして内から育つ子どものためによりよい方法を見いだしていけないといけないし、子どもを育てくれる教師を守らなきゃいけないと、改めてそんなことを思います。

教育委員さんには、また一年間お世話になりますが、よろしく願いいたします。（一同「お願いします」）

また、4月1日に「教育の基本」をお配りいたしました。また改めて目を通していただければありがたいなあと思います。

それでは、諸会合の報告でございますが、20日に市町村教委連絡協議会がございました。リモートで代理さんと教育長室で、あまりあっちの声が聞こえないような—そんなことを言っちゃいけませんけど、どうしても人の温かさが伝わってこないような、何か私には体質的にリモートは合わないんですけれども、リモートで行われました。

役員の選任も行われたわけですが、変更したところだけ、1ページ目は昨年と同じということで、変わりありません。

2ページ目の会計監事、上山隆三さん、飯島町が新たに会計監事さんです。

幹事の2人目ですけれども、間部拓二さん、課長補佐が替わりましたので、その2か所が変わっただけでございます。

その中で大事なことが1点ございまして、総会が昨年は行われませんでした。宮田でやる予定だったんですが、コロナで先行きが分からなかったもんですから中止になりましたが、今度は辰野町ということで、7月12日の月曜日、会場を3か所に変えて行くと、最初の会を辰野町市民会館でやったら、辰野東小に行って授業参観をし、そして、つくば開成高校の先生のお話をお聞きし、最後はたつのパークホテルのほうへ行くと、そのときに小野酒造の社長さんから「夜明け前」誕生秘話等々をお聞きして進めるということでございます。その後、今後どうなるか分かりませんが、今のところ情報交換会を行うという予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと長くなって申し訳ありません。

「先達の教え」ということで、ある雑誌にちょっと書いてございました。この題名は私が勝手に考えたんですけれども、「二十代をどう生きるか」というところに寄稿されていた文章の中で母親は最大の教師だというようなことを感じました。あるいはおばあちゃんでも結構なんです。

1つ目のところにゴシックで「どうもできないことで怒ったらあかん。」ということが書いてございます。人間にはどうすることもできないことがある。この原田さんという方は、小さい頃にねしょんべんたれをやたらとやったんですけども、それに対してばあちゃんは怒らなかったと、すぐ直るとか、何とかできるものならいいんだけども、どうにもしようがないものを、何でおまえはねしょんべんをするんだと怒っても何の意味もないと、どうしようもできないことを怒ったらあかんということでもあります。

私も現職の頃に、私よりかっぷくのいいような子どもがいたりしまして、それをデブだの豚だのからかう子どもに、おまえたちはそうやってからかって、そう言ったらその子のデブが直るのかと、似たようなことを言った覚えがございます。若かりし頃だったんですが、「どうにもできねえことを言ってどうするだ。このばかやろう。」と言って怒鳴り散らしたようなことを覚えておりますけれども、改めて、このおばあちゃんと同じだったのかなあなんて勝手に思っておるところであります。

3つ目の丸のほうは、この先生、大変日本でも有名な先生で、7年間に13回、中学の陸上競技を日本一にした一人であります。その人が力を認められて荒れている中学校に行ったんですけれども、本当に辞めていく先生がいると、すごい猛者の子どもばかりで。「俺もいよいよ限界だから、もう辞めようかな。」と母親に言ったら、「つらいことがあったからって仕事を変えたところで、新しいプラスの芽が出るのか？違うやろ。自分を変えなさい。仕事を変えても一緒やで。」と言われて持ち直したということでもあります。

事の大小はありますけれども、子どもたちも何かつらいことがあると逃げちゃう、あるいは逃げざるを得ない子どももいますけれども、何か少し立ち止まらせてやりたいなあなんていうことも思っています。

それ以外は、また時間のあるときにお読みいただければと思いますけれども、その枠の下、自立して伸びていく過程に様々な促し励ましがありますけれども、この場合のように母親や祖母からそんな促しや励まし——内から育つようにそんなことを言われるわけですが、身内に言われることほど心に響くことはないと思うんですが、意外と身内が、何かいいお母さんいいお父さんを演じたくて意外と怒らないんですね。ぴしっと筋を通していただけたところがあると、ま

た違ってくるのかなあなんて思うんですけども、そんなところを改めて見直す機会になればいいのかなということを思いました。何かの機会に親に話すことがあれば、私のほうからも話をしたいと思います。

最後でございます。「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

すみませんが、1行目、ちょっとスペルを直してください。「C o m p u t o r」の最後が「t o r」ではなくて「t e r」です。申し訳ございません。

簡単に言いますと、ICTっていうのがもう今年からスタートするというので、本当に駆け足で日本中がICT教育ということですが、インフォメーション・アンド・コンピューター・テクノロジーの略がICTですけども、本音はアイ・クリエイト・トゥモローでありたいなというふうに思っています。

学校教育の在り方も、現場で本当に子どもと先生が共用——共に用いていくということがやっぱり大事になるとは思いますけれども、強いてやる強要では駄目だぞということで、少しだけ笑っていただければと思ひまして、最後の締めくくりたいと思います。

お世話になります。よろしくお願ひします。

次に新聞の資料と県の知事メッセージを載せておきました。

最初のほうはICTがスタートするに当たって先行事例が出ております。また時間があるときにお読みいただいて、こんなことが充実されるといいぞというようなことが反省として出ております。参考にしたいなというふうに思っておりますので、御承知おきください。

あと、阿部知事からゴールデンウィークを迎えるに当たってのメッセージ等が出ておりますので、御存じとは思いますが載せさせていただきました。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市就園・就学支援委員の任命について

議案第2号 学校運営協議会委員の任命について (追加)

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お手元の資料の7ページ、御覧いただきたいと思ひます。

市の附属機関の就園・就学支援委員会の委員の任命になります。

その7ページ8ページに書いてあります太字のゴシックの方が新たに任命する委員になります。

任命の年月日は令和3年4月1日、任期は4月1日から令和5年3月31日までということで、2年間になります。

これが、まず就園・就学支援委員会の委員の任命についてになります。

続いて9ページから12ページまで、学校運営協議会の委員の任命になります。

先月の定例教育委員会のところで東小、南小、東中につきましてはお願いしてあるところであり
ます。

今回、赤穂小学校、それから中沢小学校、東伊那小学校、赤穂中学校につきましてお願いした
いというものになります。

こちらのほうも任命の年月日は令和3年4月1日、任期は4月1日から令和4年3月31日まで
ということをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上であります。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が就園・就学支援委員の任命について諮り承認。

○本多教育長 続きまして、学校運営協議会委員の任命について御意見、御質問等はございま
すか。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

議案第3号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第4号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○宮下社会教育課長 お願いします。

引き続きお世話になります社会教育課長の宮下です。よろしくお願いします。

それでは、公民館運営審議会委員の委嘱についてということで13ページを御覧ください。

社会教育法第30条及び駒ヶ根市公民館条例第5条の規定により下記の者を公民館運営審議会
委員に委嘱するというので、お願いします。

まず1番目は駒ヶ根市立赤穂公民館でございます。

梶田ひと美様以下、全部で15名の方を委員としてお願いします。

続きまして14ページを御覧ください。

2番目に駒ヶ根市立中沢公民館です。

こちらは、酒井様ほか10名の方に委員をお願いします。

3番目に駒ヶ根市立東伊那公民館、堀内様以下10人の方の任命をお願いいたします。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間をお願いするもの
でございます。

続きまして15ページを御覧ください。

駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。

3月の委員会の折に御審議いただいたわけでございますが、1番の審議会委員の一番下の関係
行政機関の職員の方ですけれども、人事異動のため唐澤様が異動になりまして、新たに玉置龍様
が着任されたということで、こちらの方がお一人変更でございます。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間ということをお願い
するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○本多教育長 では、公民館運営審議会委員の委嘱について、御意見、御質問等がございました

らお願いします。

次のスポーツ推進審議会委員と同様、任期は2年であります。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

○本多教育長 続きまして市のスポーツ推進審議会委員の委嘱について、御意見、御質問等、よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

(1) 総合教育会議について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の16ページから19ページになります。まず資料の16ページをお開きください。

総合教育会議について説明をさせていただければと思います。

まずは16ページの総合教育会議についてですけれども、内容については、首長のほうで予算の編成・執行権限や条例の提出権を持っておりますので、教育行政の大きな役割を担っているということ、また一方、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないというような過去の事例もあって、総合教育会議が開かれております。

このため、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ教育に関する重要な課題を検討するために総合教育会議を全ての地方公共団体に設置するというところで始まっております。

おさらいになりますが、構成メンバーについては、うちでいえば市長と教育委員会、関係する部長等、あと教育委員会の課長、係長がその内容によって参画しております。

議題によっては、その必要性に応じて有識者の意見を聴くことが可能となっております。

2の協議事項等については、①から③まで箇条書きになっています。

①当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定ということで、教育振興計画を昨年つくりまして、それを大綱に置き換えておりますので、昨年これを作成いたしました。

また、②の教育を行うための諸条件の整備ということで、例として耐震化の推進、教職員の定数の改善、土曜日授業の実施等が挙げられております。

③児童生徒等の生命、身体に現に被害が生じ、または被害が生ずるおそれがあると見込まれる緊急の場合に講ずべき措置ということで、これは、いじめ等によって社会問題になって、こういう形になっている状況であります。

3の会議の運営等ですけれども、基本的に首長の招集であります。教育委員会から首長に対して総合教育会議の招集を求めることも可能です。総合教育会議は原則公開という形で、議事録も作成をしておる状況でございます。

次の17ページですけれども、今言ったものをもう少し具体的にしてあります。

総合教育会議における協議事項、協議・調整事項の具体的な例です。

1) ですが、先ほどの教育を行うための諸条件の整備というのは、その下のポツですけれども、学校等の施設の整備、教職員の定数等、また、その下は幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方ということで、施設の個別計画を今やっておりますけれども、もうちょっと具体的なところとか、そういったものも含めているというような形になると思います。

あと、青少年健全育成と生徒指導、居住不明の児童生徒への対応、あと福祉部局との連携した総合的な放課後対策、子育て支援となっています。

2) ですけれども、いじめ問題等により児童生徒が自殺した場合とか、緊急で招集され、こういった可能性もあります。

また、通学路での交通死亡事故が発生したときの再発防止など必要な場合にも開かれるということです。

3) については、緊急の場合、児童生徒等の生命、身体に被害が生じるおそれ、災害発生の場合とか、犯罪の関係等がいわれております。

一番は、四角で囲った部分で、いじめにより児童生徒が自殺した場合、いじめ防止対策推進法というのがありまして、重大事態の発生の場合ということで、こういった場合にも開かれるということになります。

あと、18・19 ページについては、平成 27 年から総合教育会議が行われておりますけれども、運営規程ということで、第 2 条を適用し、毎年度 4・7・11 月に開催をしております。毎年 3 回やっておりました。

ただ、内容的なものもございまして、令和 2 年は 1 回、去年はコロナの関係もありまして 8 月に 1 回実施したところであります。

全国的な流れでいきますと、ほぼやっていない市町村もございまして。

ただ、市長が替わった部分もありますし、教育委員さんのつながり等、そういった部分は大事なあとということと、また今後、議題等は検討していただきますけれども、ICT などの急激な変化ということ、子育て応援宣言をやっておりまして先月も市長と語り合う会ということで子育て支援についてやっておりますので、そういうこと、あと施設がやはり全体的に古くなってきておりますので、保育園とか学校の施設等について市長とある程度話し合う機会を設けるのは非常に大事なことかと思っておりますので、今年度、令和 3 年度については、コロナ禍でありますのでできる範囲でやっていきたいなあとということで、市長の日程でいきますと 7 月 29 日木曜日が空いているようなので、できれば 3 時半頃から 2 時間ないし 1 時間程度、協議したらどうかということで事務局としては考えておりますので、御意見等をいただければと思います。

私のほうからは以上です。

○本多教育長 もう一回日程をお願いします。

○北澤教育次長 7 月 29 日木曜日ですが、7 月の終わりか 8 月の頭くらいかなというふうに考えたので、どうかということです。あくまでも予定です。

○福澤教育長職務代理者 いいですよ。

○北澤教育次長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ただいまの説明、日付も含めて御質問ありましたら。

○北澤教育次長 市長からも事前に関心をおっしゃりたいことがあると思いますので、調整をして日を決めたいと思います。

また今後の会議の中でどんなことをという打合せをしていきたいと思ひますし、ICTの進捗状況とか、学校の状況とか、あと施設整備の方向性のことも少しずつ話ができればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、何かほかにこれはというものがあれば言ってもらえればと思ひます。

○福澤教育長職務代理者 事前に打合せをして、やりましょう。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 私いつも似たようなことを言うんですが、コミュニティ・スクールは学校と地域が相反するような、学校は地域の言うことを聞かない、地域も学校は何やっているんだっていうのがあって、そういうところが日本の中に幾つかあったら全国一律にやれという、16ページにも書いてあるんですが、「首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため」意図的にこういうことをやるということなんです、完璧でなくても、しっかりと意思疎通ができておれば必要はないわけなんですけれども、いろんな項目を見ると、ああ、改めてなるほどなあと思うところはありますので、そういう意味で総合教育会議をうまく使っただけであればいいんじゃないかなあというふうに思っています。

何でもちょっと1～2例あったら全国一律でというのが、今、何かはやりみたいに——そのいい例が昨年の全部一斉休校とか、場所も人数も一律で、地区によって全然違うんだけど、一斉にということが物すごくやりじゃないかということになっておりますけれども、その裏に大事なことが書いてあるので、そういうことは起こしちゃいけないよというような、そういう意味合いで臨むことが大事なかなあというふうに思ひます。

18ページの第2条に一応「原則として毎年度4月、7月及び11月に」と書いてあるんだけど、この「原則として」がちょっと大事なところだということで、無意味に3回やるよりも大事なことを1回という先ほどの次長の説明でございます。

私のほうでも、確かに各市町村でなかなか厳しいと、開けないということをよく言われることもあります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

6) 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

20ページを御覧ください。

一番上の2-073の案件ですが、これは上伊那母親コーラス交歓会で、昨年も後援の承認をした案件ですが、昨年はコロナで中止になったものです。

次の3-001は伊那西高等学校合唱コンクールで、これも昨年度、後援の承認をした案件ですが、やはりコロナで中止になったものです。

3-002は劇団による舞台劇です。新規の案件ですが、営利性・政治性・宗教性なしと認められます。

3-003は、子どもが五七五で、親が七七で表現する親子短歌のコンクールで、昨年度も後援実績があります。

3-004は駒ヶ根市壮年ソフトボール連盟によるソフトボール大会で、新規の案件ですが、問題はないと認められます。

3-005は看護大学の中にある障害者スポーツ支援センターが主催で、障がい者のスポーツを参加費無料で行うものです。昨年度も後援実績があります。

3-006は南信高等学校体育連盟が主催の柔道大会で、昨年度はコロナで中止となりましたが、例年後援しているものです。

3-007は駒ヶ根市ナイターソフトボール連盟主催のソフトボール大会で、新規の案件ですが、審査基準に適合していると認められます。

3-008は新規の案件ですが、参加費無料の50歳以上の野球大会で、南信地区市町村の持ち回りで実施しているものです。

3-009は後援実績がある合唱祭で、昨年度はコロナで中止になりました。

3-010は高校生を対象とした参加費無料の演劇鑑賞会で、一昨年度も後援実績のあるものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

○本多教育長 以上で予定していた案件は全て終了いたしました。全体を通して何かありますか。

○福澤教育長職務代理者 最近ちょっとコロナの感染も低年齢化していて、北信のほうでは小学校の10歳以下がかかっておりますけれども、そのときの学校としての対応っていうのは大体一律に対応していると思うんですが、やっぱりある程度の準備というか、駒ヶ根でもやっぱり考えておいたほうがいいと、もし発生したときのことを考えて、情報は出ると思うので、情報を集めて対応していただきたいなあと思います。

○北澤教育次長 上伊那の中でも発生している事例がありまして、上伊那の教育長部会の中で情報交換をさせていただいてまして、発生した場合に出す保護者用のお便りとか児童生徒向けの講話とか、そういったものの内容の文例ということでいただいておりますので、これだけ発生すると可能性は高いので、それを各学校にも準備をしていただくということで話をしておりますし、5月6日にまた校長会がありますので、そのときに再度確認をしていきたいということです。

ただ、変異ウイルスが出たからといって、文科省から県教委を通じてきている文書の中では今までやっている衛生的な部分について徹底をしろという内容だけです。そういうウルトラC的なものはないので、みんなで確認をして対応していくということで、もし仮に万が一起きた場合に

は迅速に対応するという事で再度確認していきたいと思います。

○福澤教育長職務代理者 お願いします。

○本多教育長 大事な御指摘だと思います。

今日も赤小の校長とちょっと話をする機会がありまして、係長のほうから保護者向けの通知を出していただいたんですが、大変にありがたいと、タイムリーであるということでちょっと言われたんですが、保育園にも出したんですね。昨年出したものにちょっと色をつけながら、今年も気をつけるぞということで、変異種等もあるということで出しております。

あとは、今の次長の説明のように、細部の対応についても全部通知したいということであります。

安心をしているわけではないんですが、昨年の今頃は、もう何回校長会を開いたことか、これ、そこらじゅうが未曾有のことで何も分からないので、みんな不安でやっぱり情報共有をしたんですが、昨年のコロナのやつを今はワクチンで、1年遅れでやっているんですが、変異種のほうも正体はもう分かっているようですね。もうちょっと専門的なものが出て、その対応の仕方も間もなく出るんじゃないかと思えますけれども、ちょっとまた、そこから専門用語じゃないのであまり使うなという二重変異とかという、そういうような形で変わってきているようなものもいるので、改めて普段やっていることを心して徹頭徹尾やれよということが大事なのかなというふうには思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後2時38分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
